

財団法人 徳島県国際交流協会経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H17	H19	H21
見直しの方向性	16年度～18年度を計画期間とした中期経営計画を実施中。		
事業計画の見直し 内容	<p>収益事業として、旅券申請に係る印紙・証紙及び切手の販売を開始（16年4月～）</p> <p>基本財産の運用変更（預金 国債）</p> <p>自主事業の見直しと一般管理費の縮減により県からの新規貸付を受けなくても収支が均衡する見込み</p>		
組織等の見直内容	効率的な組織運用を検討する。		
財務等の見直内容	平成17年度には、借入金87,500千円の一部4,500千円について償還予定。		
監査・点検評価、 情報公開の取組	公益法人として積極的に情報公開を行っている。		
公益法人制度改革 に向けての取組	公益法人制度制度改革への対応の検討を行っていく。		
その他			

財団法人 徳島県環境整備公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H17	H19	H21
見直しの方向性	<p>H17：中長期収支見通し(H28年度まで)を策定し、沖洲、橘、東部臨海の各処分場の収支状況、経営安定化に向けた取り組みの着実な実行。</p> <p>H19：「徳島東部臨海処分場」の供用開始と適正かつ効率的な維持管理の推進。</p>		
事業計画の見直し内容	<p>H17.4.1 から橘処分場における徳島市の一般廃棄物及び県下全域の産業廃棄物の受け入れを開始するとともに料金改定実施及び組織体制見直し。</p> <p>平成15年度に策定した「中期経営計画」を上記状況変化(受入収入増、経費削減)に対応して見直し策定。</p>		
組織等の見直し内容	<p>H17： 公社常勤理事長選任。 常務理事の廃止。 東部臨海処分場担当次長配属。 沖洲処分場受入終了に伴う嘱託職員減。 管理職手当の支給停止。</p>		
財務等の見直し内容	<p>H17： 関係自治体からの出捐による基本財産増資(15,000千円 24,000千円) 設備投資資金調達における政府系金融機関制度融資活用による金利負担削減。</p>		
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>・ 監事に自治体収入役等3名選任。・ H16年度財政的援助団体等監査実施。・ 業務計画、決算状況等の情報開示実施。・ 県に準じた情報公開制度制定済み。</p>		
公益法人制度改革に向けての取組	<p>・ 改正後の公益法人会計基準への円滑な移行準備。</p> <p>・ 県環境局との協働で新たな公益事業推進計画策定中。</p>		
その他	<p>従前からの経費削減等により、県の財政的関与なくH16年度決算で累積収益777百万円の増益体質を確立。H17年度以降も橘処分場の受入地域拡大等により健全体質維持が見込まれる。</p>		

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H17	H19	H21
見直しの方向性	県の関与縮小 		
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助金の廃止（H17年度末） ・公的助成金制度の活用（H18～） 		
組織等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の削減（H17～） ・超過勤務手当の削減（H17～） ・休日給の削減（H17～） ・人員削減（H17～） ・期末勤勉手当の支給率引き下げ（H18～） ・人件費10%程度の引き下げ（H19～） 		
財務等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費予算の削減（H17～） ・その他の事務費の削減（H17～） ・調理業務の委託化（H17～） ・食材料調達の委託化（H17～） ・理事・評議員報酬の廃止（H17～） 		
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・理事及び評議員構成の見直し（H17～） ・経営改革チームの設置（H17～） ・経営戦略アドバイザーリースタッフの設置 (H17～) ・指定管理者制度への応募（H17） ・事務局機能の再編（H18～） 		
公益法人制度改革に向けての取組			
その他			

財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会運営改善プランの概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H16	H18	H20
見直しの方向性	「法人としての存在意義」を再確認するとともに、効率化、健全性を基本とし、より効果的な事業実施の方策について検討。		
事業計画の見直し内容	<p>徳島県健康福祉祭開催事業 「豊かな長寿社会を考える県民のつどい」と協賛イベントの「高齢者ヘルスアップ講演会」を一本化して実施。(H16)</p> <p>長寿社会啓発事業 ホームページの更新、内容充実、効果的活用。(H16)</p> <p>機関誌「“あい”ランド」発行事業 機関誌と情報誌「いのち輝く」の統合、一本化。(H16)</p> <p>運営委員会開催事業 4部門の運営委員会を一本化。(H17)</p> <p>全国健康福祉祭への選手派遣事業 選手団ユニフォームの一部自己負担化。(H17)</p> <p>仲間づくり支援事業 高齢者のサークル情報をより幅広く提供するなど、仲間づくりに繋がる一層効果のある事業内容に見直し。</p> <p>シルバー大学校開講事業 希望者の多いITコースを、徳島校以外の他3校に設置。(H17)授業料について受益者負担の適正化に鑑み、年間5,000円に有料化。(H17)</p> <p>シルバー大学院開講事業 シルバー大学院を開設。(H16)大学院卒業後は、「生きがいづくり推進員」として登録。関係団体が実施する各種事業への協力や地域リーダーとしての活動等、推進方策を検討。(H17)</p> <p>シルバー大学校特別講座開講事業 公開講座を廃止。(H16)特別講座を廃止。(H17)</p>		
組織等の見直内容	<p>機関誌「“あい”ランド」担当の非常勤職員1名を削減、新設の大学院担当に非常勤職員1名を配置。(H16)</p> <p>管理部門の役職員数の見直しを検討。</p> <p>高齢者総合相談センターの相談件数の状況に鑑み、専門相談員も含めた総合相談課の職員数の削減を検討。</p>		
財務等の見直内容	コスト意識を持った運営を基本とし、最少の経費で最大の効果をあげられるように努める。また基本財産を国債により、確実かつ効果的に運用。		
監査・点検評価、情報公開の取組	会計指導、運営委員会の開催、事業実施状況の指導監査をそれぞれ年1回実施。HPに組織体制、実施予定事業、収支決算、収支予算等の公開。運営改善プランの公開。		
公益法人制度改革に向けての取組	法人としての存在意義を發揮しつつ、多種多様な県民のニーズを反映させながら、公益性を高め、より効果的な事業を実施し、健全な運営を行う。		
その他			

徳島県土地開発公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容（H16～20年度）
見直しの方向性	<p>公共事業予算の縮減が予想される中、公有地取得事業及びあっせん等事業を行っている公社の役割について、県土地開発基金の資金による用地取得との比較も考慮しながら、改めて検証する。</p> <p>また、経費の削減、役職員を含めた組織体制の簡素化・効率化を図るなど、経営の改善に取り組む。</p>
事業計画の見直し内容	<p>公有地取得事業については、国・県が実施する事業の受託に当たり、関係機関との調整に努め円滑な事業推進を図ることはもとより、情報収集を積極的に行うなど、長期的・安定的な事業量の確保と新たな受託事業の開拓に努める。</p> <p>あっせん等事業については、今後、本格的に展開される四国横断自動車道事業等の受託に併せ、沿線市町からも側道整備事業を受託するなど、公有地取得事業と同様、長期的・安定的な事業量の確保等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道192号南環状道路事業の受託継続（平成19年度まで） ・高速自動車国道事業の受託継続（平成20年度まで）
組織等の見直内容	<p>事業規模・内容に合わせ柔軟な人員配置ができるよう、課係制の廃止を含めた組織の見直しを行うとともに、今後も、事業量に見合った適正な事務所設置等を行うため、県との調整を図る。</p> <p>また、プロパー職員については、退職者不補充を原則とし、早期勧奨退職制度の運用と併せ、人員の見直しを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員 5ヶ年で4人減
財務等の見直内容	<p>人件費抑制と経費削減の取り組みを更に押し進めることにより、収支状況の改善を図り、保有資金の確保に努める。</p> <p>また、長期保有土地（いわゆる塩漬け土地）の発生は、公社の財務状態を悪化させるため、県等に速やかな再取得を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費（プロパー職員） 5ヶ年で30%削減 ・需用費 5ヶ年で30%削減
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>当計画の進行状況については、毎年検証するとともに、計画の遂行に役職員一丸となって取り組む。</p> <p>情報公開については、平成14年4月1日から公社独自の情報公開要綱を施行しているが、経営状況を明らかにするため、予算・決算状況等をインターネット等で公開していく。</p>
公益法人制度改革に向けての取組	
その他（公社の存在意義・県土地開発基金）	<p>社会資本整備が遅れている本県においては、高速道路、放射環状道路等の早急な整備が求められており、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された公社は、難航する用地交渉において、専門知識を生かした円滑な用地取得を行うなど事業の推進に貢献しており、公共用地取得行政の一翼を担っている。</p> <p>また、昨今の財政健全化に伴う県土地開発基金の減少の中にあつて、公社は豊富な民間資金を低利で調達し、機動的・弾力的に用地取得を行うことができるほか、予算執行の平準化の面からも、公社を活用した用地取得は有効な方法といえる。</p>